

事業シート (概要説明書)

担当課名	健康推進課	予算事業名	健康支援事業等(健康推進員、食生活改善推進員、健康サポーターの役割)			
担当室名	健康づくり推進室	シート作成責任者	伊垢離 順紅			
事業開始年度	H18年度 サポーターH23年度	根拠法令	食育基本法 (食生活改善推進員)			
実施方法	■直接実施					
	□業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者:)					
	□補助金【直接・間接】 (補助先: 実施主体:)					
	□貸付 (貸付先:) □その他 ()					
事業概要	目的 (何のために)	私たちが目指す健康な生活とは、病気が有る無しに関わらず、「だれもがそれぞれの生きがいを持ち、自分らしく安心して楽しく暮らせることができる生活」のことを言う。本町では、町民一人ひとりの健康実現に向け、「健康ほくえい計画」を策定し、本人・家族や各組織・団体、行政など、みんなで作る健康なまちの実現を目指している。その中でも特に健康推進員、食生活改善推進員、健康サポーターは重要な役割を果たしている。				
	対象 (誰・何を対象に)	①健康推進員・・・各自治会から推薦を受けた者に町が委嘱をする。 ②食生活改善推進員・・・町(以前は県)が実施する養成講座の修了者 ③健康サポーター・・・町民が健康に暮らせる町の実現を行政と一緒に考え、取り組んでいくことのできるボランティアの養成のため、H22・23年度に実施した養成講座を修了した者				
	事業内容 (手段、手法など)	①健康推進員・・・各自治会において町が実施する事業(各種健診の受診啓発、特に大腸がん検診については各自治会で取りまとめを実施、健康講座の開催等)の協力、実施。 ②食生活改善推進員・・・各自治会での減塩・子ども料理・男性の料理などの伝達講習会の開催。子ども料理講習会、親子の食育、小中学生への食育事業、地産地消の推進活動など食を中心とした健康づくりを実施。 ③健康サポーター・・・養成講座終了後、自分たちが何をしたらよいか考え、「持病があっても、障がいがあってもだれもが地域の人や家族とともに健やかにいきいきと暮らせる」ことを目指し自主的に活動を行っている。				
	事業の必要性 (町が実施しなければならぬ理由)	健康推進員については、各自治会と町の健康づくり事業を実施する上での行政とのパイプ役である。食生活改善推進員と健康サポーターについては自主的な組織でもあるが、町の目指すべき姿の実現に向けて住民と行政の協働はとても重要である。				
コスト	平成25年度		人件費			
	事業費	592 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2,640 千円		担当正職員 6,600千円/人	2,640 千円	0.4 人
総計	3,232 千円	臨時職員他 1,800千円/人		0 千円	人	
事業費 (財源内訳・単位千円)	年度	総額 (人件費含まず)	実施方法が補助金の場合、 事業費の負担割合	財源内訳		
				特定財源	一般財源	
	H22(決算)	1,810		600	1,210	
	H23(決算)	1,508		560	948	
	H24(決算)	506		506		

事業シート（概要説明書）

担当課名	健康推進課	予算事業名	健康支援事業等(健康推進員、食生活改善推進員、健康サポーターの役割)		
担当室名	健康づくり推進室	シート作成責任者	伊垢離 順紅		
平成25年度 事業費内訳	①健康推進員・・・報償費 209千円（活動費3,000円×63人、役員会2,000円×5人×2回） ②食生活改善推進員・・・町食生活改善推進員連絡協議会補助金 300千円 養成講座73千円（テキスト代、実習代） ③健康サポーター・・・H25年度 健康づくり政策学会参加 21千円（報償費、参加費） 活動消耗品 10千円				
平成25年度 事業目標	健康推進員、食生活改善推進員、健康サポーターが連携し、地域（自治会）の健康づくりを推進していく。 ・自治会長も含めた3組織合同の研修会の開催 ・町民を対象に健康づくりを啓発していくための「健康なまち町民大会」の開催に協力（11月16日） ・各組織毎の活動の展開				
過去3年度の 事業実績	活動指標名	単位	H22年度	H23年度	H24年度
	健康サポーター養成数	人	25	25	
	食生活改善推進員養成数	人		20	
	大腸がん検診受診率	%	40	41	43
	食生活改善推進員伝達講習会	回	48	44	51
過去事業の 自己評価	・各自治会において、健康推進員と食生活改善推進員が連携し、健康講座（町の保健師、栄養士が出向く）と食の伝達講習会を開催している。 ・健康推進員の大腸がん検診の協力により、大腸がん検診受診率が他のがん検診より高い状況にある。 ・食生活改善推進員の各自治会での伝達講習会をH25年度51回開催し900人の参加があった。 ・健康サポーターは5つのグループに分かれて活動を行い、全体の定例会を3か月毎に開催し、情報共有や協議を行っている。				
来年度以降の 予定・目標	今まで以上に「健康ほくえい計画」に基づき、北栄町の健康づくりの推進に向け、各組織の特徴を生かした活動ができるよう支援していく。				
比較参考値 (他自治体での類似 事業の例など)	・食生活改善推進員は全国組織であり、県内全市町村に設置され活動している。 ・健康サポーター養成講座はヘルスプロモーション研究センターの協力を受けた。 ヘルスプロモーション研究センターのホームページ http://www.healthpromotion.jp/				
特記事項 (事業の沿革等)	健康推進のような健康づくりに関する組織は合併前からあった。北栄町になり、各自治会から推薦を受けた1名を委嘱し町の保健事業のお願いをしている。任期が原則1年であり、同じ人の継続した活動にはつながらないが、多くの町民に健康推進員を経験していただくことにより、健康づくりへの関心や知識を持っていただけるものと考えている。 また、町の将来構想でもある「町民と行政の協働による足腰の強い街づくり」を受け、町民が健康に暮らせる町の実現を行政と一緒に考え、取り組んでいくことのできるボランティア（ほくえい健康サポーター）の養成をH22年度と23年度の2年間行った。養成講座は、ヘルスプロモーションセンターの協力を得、10回の講座で話し合いを中心に進める方式で行った。				